

平成30年度 旭市一般会計9月補正予算（第2号）

1. 予算規模

一般会計の補正予算は、3,500万円の増額で、9月補正後の予算規模は、280億8,100万円となりました。

平成29年度9月補正後の予算額と比較すると22億8,800万円（△7.5%）の減となっています。

（単位：千円）

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率
現 計 予 算	28,046,000	28,610,000	△ 2.0%
9 月 補 正	35,000	1,759,000	△ 98.0%
補 正 後 予 算	28,081,000	30,369,000	△ 7.5%

2. 歳 出

① 総務費 10,453 千円

○文書管理費 1,732 千円

文書の適正な管理のため、仕分け、梱包の作業用品を購入する。

○防犯対策費事務費 2,106 千円

旭警察署からの防犯カメラの新設要望を受け、市境の交差点4か所に防犯カメラを設置する。

○道の駅整備基金積立金 【新規】 6,615 千円

施設の将来の大規模修繕や増改築等に必要な財源を確保するため、(株)道の駅季楽里あさひの賃料相当額と株式配当金を原資とした基金積み立てを行う。

② 民生費 6,704 千円

○地域密着型サービス拠点等整備事業 【拡大】 5,191 千円

国の制度が改正され、開設準備経費等支援事業交付金の単価が引き上げられたことを受け、小規模特別養護老人ホーム1か所への補助金を増額し交付する。

○国民年金事務費 1,513 千円

公用車による物損事故発生に伴い、相手方へ物件損害賠償金を支払う。

③ 土木費 4,988 千円

○市営住宅改修事業 4,988 千円

神西住宅及び双葉団地において、当初予定分とは別の棟が空き家になったことから、当初予定分と合わせ解体撤去を行う。

④ 教育費 12,855 千円

○小学校施設改修事業 11,457 千円

プールブロック塀が現行で危険と判断された小学校8校のブロック塀改修工事を行う。

○中学校施設改修事業 1,298 千円

プールブロック塀が現行で危険と判断された中学校1校のブロック塀改修工事を行う。

○中学校教育振興費 100 千円

千葉県で進めているオリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業で、第二中学校が推進校として指定されたことを受け、補助金を活用して先行的にこのオリンピック・パラリンピック教育活動を行う。

3. 歳 入

① 県支出金

- ・介護施設等整備事業交付金 5,191 千円
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業費委託金 100 千円

② 財産収入

- ・道の駅施設貸付料 (500 千円×12 か月) 6,000 千円
- ・㈱季楽里あさひ株式配当金 (615 株×1,000 円) 615 千円

③ 繰越金

- ・前年度繰越金 (補正財源のうち一般財源分) 21,581 千円

④ 諸収入

- ・市有物件損害賠償金 (保険年金課) 1,513 千円

4. 債務負担行為の設定

- 生涯活躍のまち形成事業費補助金 500,000 千円